

会 告

一般社団法人 日本腎臓学会
理 事 長 柏 原 直 樹
教 育 ・ 専 門 医 制 度 委 員 会
委 員 長 深 川 雅 史

新専門医制度に伴う各規定の変更について

本年度より基本領域の新専門医制度が正式に始まっており、サブスペシャルティについても議論がすすんでいます。最終的には機構の承認が必要ですが、連動研修が認められている内科については、現在早急に制度を詰めているところです。

まだ「案」の段階のものや、登録方法など未確定のものが多々ありますが、新専門医制度についての情報や Q&A を腎臓学会ホームページ「教育・専門医制度委員会」に随時アップして参りますのでご確認をお願いいたします。

重要な点を列挙すると、

- (1) 専門研修制度整備基準（※）を元にプログラム制ではなく カリキュラム制となります。
経験症例数などの詳細は整備基準に示します。
 - (2) 基本領域専門研修において登録した症例のうち、腎臓指導医の指導のもとで経験した症例は経験症例として認められます。ただし、基本領域専門研修で作成した「病歴要約」は、腎臓専門研修の「病歴要約」として使うことは出来ません。
 - (3) 小児科、泌尿器科、外科は連動研修を行いません。
 - (4) これにともない、指導医新規申請と研修施設認定も申請制度に基づく変更を順次開始します。
- (※)本整備基準は日本専門医機構により承認されておりますが、今後、議論が進んで行く中で、J-osler を使用するかどうかなど、変更の可能性があります。

指導医申請について

2019 年 4 月 1 日認定（2018 年審査）から 2025 年 4 月 1 日認定（2024 年審査）まで緩和措置による認定を行います。

主な変更点は専門医取得後 3 年、腎・尿路系に関する研究業績が過去 3 年間で 2 編提出となります。

専門医しかいない施設は、認定教育施設にならないので、出来る限り早く、指導医取得を勧めます。

また、2026 年 4 月 1 日認定（2025 年審査）から新制度（詳細は整備基準をご覧ください）に移行となります。
更新については 2024 年 4 月 1 日以降に更新される方（2023 年審査）から新制度に基づく更新認定を行います。

研修施設について

2020 年 4 月 1 日認定（2019 年審査）からは、新専門医制度に基づいた施設認定を行い、名称も「認定教育施設」となります。

詳細は、腎臓研修整備基準をご覧ください（ホームページ掲載）。

主な変更点は以下となります。

- (1) 常勤医指導医が 1 名以上在籍していること（ただし、専門医 1 人だけでも 3 年間は暫定認定を行います）
- (2) 腎臓学会学術総会、東部・西部学術大会で、年間 1 演題以上発表していること

平成 30 年 7 月

会 告

一般社団法人 日本腎臓学会
理 事 長 柏 原 直 樹
教 育 ・ 専 門 医 制 度 委 員 会
委 員 長 深 川 雅 史

腎臓専門医資格審査について

一般社団法人日本腎臓学会は、専門医制度規定による平成 31 年度の資格認定審査を下記の通り実施します。

[受験資格] 下記 4 学会のうち、いずれかの認定医・専門医であって 1～4 の条件を満たす方が受験できる。

1. 平成 26 年度 (2015 年 3 月 31 日) までに入会し継続して会員の方
2. 以下のいずれかの資格を有する方 (認定証などの証明書類が必要)
内科学会認定内科医 平成 28 年度までに取得
小児科学会専門医 平成 30 年度までに取得
外科学会専門医 平成 30 年度までに取得
泌尿器科学会専門医 平成 30 年度までに取得
3. 日本腎臓学会が指定する研修施設において研修を 3 年以上行った(※)こと (所定の用紙あり)
※ H16 年以後医師国家試験合格者については義務化の初期研修 2 年は含まない。
また、平成 30 年度末 (2019 年 3 月 31 日) に研修施設での研修歴が 3 年となる場合は同日までの在籍証明を添付すること。
4. 所定の経験症例の記録及び要約 (20 症例) の提出可能な方 (所定の用紙あり)

※試験に関する詳細は 8/ 月上旬に更新いたします日本腎臓学会ホームページ <http://www.jsn.or.jp> を参照下さい。

- [試験会場] 東京・汐留 (会場の詳細は申請書類に記載いたします)
- [試験日時] 平成 31 年 2 月 2 日 (土) 午後 2 : 00 から
- [試験形式] 筆記試験 100 問 (2 時間 30 分の予定) : 共通問題 80 問, 内科, 小児科, および泌尿器科・外科用選択問題 20 問
- [合否判定] 経験症例の記録及び要約の評価および筆記試験の得点の総合評価
- [申請書類請求期間] 本誌到着後～10 月 10 日 (水) PM 5 時までに E-mail にて送付先を明記の上後記申込先に請求して下さい。
- [書類提出期限] 平成 30 年 11 月 9 日 (金) PM 5 : 00 必着 (簡易書留にて/当日消印有効ではありません)

※腎臓専門医暫定資格審査は終了いたしました。

腎臓専門医更新について

- [対象者] 1. 平成 26 (2014) 年 4 月 1 日付で腎臓専門医取得の方
2. 留学期間更新延長申請中で所定単位を満たした方
- [申請方法] 更新対象者には、学会事務局から自動的に書類を 12 月上旬にお送りします。
- [書類提出期限] 平成 31 年 1 月 16 日 (水) 必着

新規指導医資格審査申請について

- [資格] 1. 腎臓専門医の資格取得後 3 年以上経過 (平成 28 (2016) 年取得も含む) している方
2. 申請時に会員の方
3. 腎・尿路系に関する研究業績が過去 3 年間で 2 編以上ある方
- [申請書類請求期間] 本誌到着後～平成 30 年 12 月 17 日 (月) までに E-mail にて送付先を明記の上、後記申込先に請求して下さい
- [書類提出期限] 平成 31 年 1 月 16 日 (水) 必着

更新指導医資格審査申請について

- [対象者] 平成 26 (2014) 年 4 月 1 日付で指導医取得の方
- [申請方法] 更新対象者には、学会事務局から自動的に書類を 12 月上旬にお送りします。
- [書類提出期限] 平成 31 年 1 月 16 日 (水) 必着

新規研修施設申請について

- [申請書類請求期間] 本誌到着後～平成 30 年 12 月 17 日 (月) までに E-mail にて、送付先を明記の上、後記申込先に請求して下さい。
- [書類提出期限] 平成 31 年 1 月 16 日 (水) 必着

研修施設更新について

- [対象施設] 平成 26 (2014) 年 4 月 1 日付で認定を受けた施設
- [申請方法] 更新対象施設には、学会事務局から自動的に教育責任者宛へ書類を 12 月上旬にお送りします。
- [書類提出期限] 平成 31 年 1 月 16 日 (水) 必着

[書類請求先]

e-mail : nishimura@jsn.or.jp 宛

書類送付先と氏名，下記いずれかをご記入の上，余裕を持ってお早目に申込みして下さい。
件名がないメールはサーバーから削除される事が多いため必ず件名はお書き下さい。

1. 腎臓専門医試験申請書希望 (10/10 PM 5 : 00 まで)
2. 暫定資格試験申請書類希望 (10/10 PM 5 : 00 まで)
3. 新規指導医申請書類希望 (12/17 まで)
4. 新規研修施設申請書類希望 (12/17 まで)

～注意事項～

- (※ 1) 上記 1～3 の申請申込みはご本人に限ります。
また各申請条件を満たす方，各 1 通のみの送付となります。
- (※ 2) 申請書申込メールに対する返信はメールの到着後 3 営業日 (※) 以内に郵送日と連絡事項をお知らせしています。(※) 夏季休暇，土日祝は含みません
■ 3 営業日以内にメールの返信がない場合
■ 返信メールに記載された郵送日から 1 週間経っても書類がお手元に届かない場合
⇒必ず電話 (03-5842-4131) にてご連絡下さい。連絡なき場合は届いたものと判断いたします。
- (※ 3) 理由の如何に拘わらず締切期日過ぎての申込は一切受付いたしませんのでご注意ください。
(例：申請の申込みをしたがエラーメールで戻ってきていたのに気が付かなかったので受付けてほしい等)。

[書類提出先]

申請書同封の返信用封筒にて各期日までにご提出下さい。

同内容は腎臓学会ホームページ : <http://www.jsn.or.jp> 上でもご案内いたします。

腎臓専門医試験に関する質問 H31年度版 (日本腎臓学会HP)